

【調査概要】

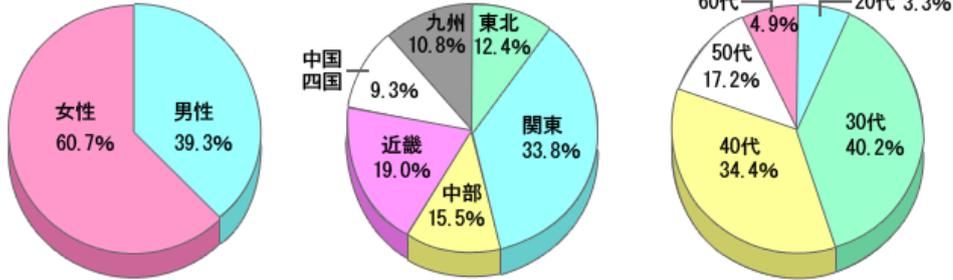
- 調査方法：インターネットリサーチ
- 調査地域：全国
- 調査対象：ケアマネジメント・オンライン会員(26～74歳のケアマネジャー)
- 調査日時：2006年10月24日～10月30日
- 調査主体：株式会社日本医療企画『介護ビジョン』編集部  
株式会社インターネットインフィニティー

※今回の調査データは「地域包括支援センターに対するケアマネジャー意識調査」のダイジェスト版です。  
詳細は月刊介護ビジョン1月号(12月20日発売予定)で掲載されます。介護ビジョン最新号詳細について  
お楽しみに。

● 調査結果 ●

回答者の属性

有効回答数：453サンプル(男性178・女性275)



平成18年度4月の介護保険法改正によって、新たに創設された地域包括支援センターは介護予防支援の中心になるなど様々な役割を担う、地域ケアの拠点として位置づけられています。改正後約半年が経過し、その役割と現状について、内外のケアマネジャーがどのような意識を地域包括支援センターに対して感じているかを調査いたしました。

問 「総合相談支援業務」について

① 質問内容

Q 地域包括支援センターの主な業務として「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント」、「介護予防マネジメント」の4業務が定義されています。各々の業務について、地域包括支援センターの持つ4つの役割について現状、どの程度機能していると思われますか？

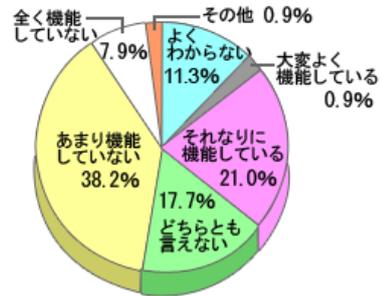
「総合相談支援業務」について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、介護保険サービスに留まらず、適切なサービス・機関・制度の利用につなげるための支援を行う業務。(7択)

② 回答

A 総合相談支援業務については、22.5%が機能しているとしたのに対して、46.1%が機能していないと回答した。機能していないと回答した層は機能していると回答した層の2倍強という結果となった。

<ベース> 全員(n=453)



問 「権利擁護業務」について

① 質問内容

Q 地域包括支援センターの主な業務として「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント」、「介護予防マネジメント」の4業務が定義されています。各々の業務について、地域包括支援センターの持つ4つの役割について現状、どの程度機能していると思われますか？

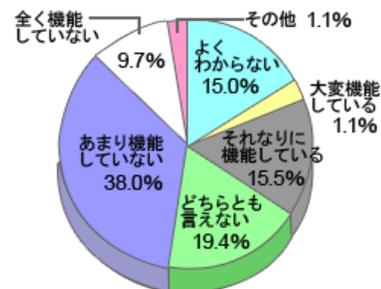
「権利擁護業務」について

高齢者が地域生活に困難を抱えた場合、自らの権利を理解、行使できるよう支援する業務。成年後見人制度の活用、虐待・困難事例・悪質業者の詐欺行為など消費者被害への対応。(7択)

② 回答

A 権利擁護業務については、機能していると回答した層が16.8%であったのに対して、47.7%が機能していないと回答した。「権利擁護業務」でも、機能していないと回答した層は機能していると回答した層の3倍弱と大幅に上回った。

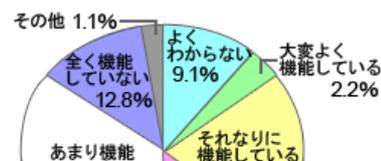
<ベース> 全員(n=453)



問 「包括的・継続的ケアマネジメント」について

① 質問内容

Q 地域包括支援センターの主な業務として「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント」、「介護予防マネジメント」の4業務が定義されています。各々の業務について、地域包括支援センターの持つ4つの役割について現状、どの程度機能していると思われますか？



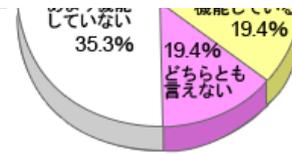
「包括的・継続的ケアマネジメント」について

積極的に地域の関連機関へ外向き、主治医や他のケアマネージャーなどの地域の多職種 協同体制を構築、活用していく業務。またケアマネージャーからの個別事例の相談の対応や、事例検討会やカンファレンスを開催し、関係性を強める。(7択)

① 回答

A 包括的・継続的ケアマネジメントについては、機能していると回答した層が21.6%であったのに対して、48.1%が機能していないと回答した。否定的な意見が肯定的な意見を2倍強上回っているのが他の回答と同じ傾向だが、更に顕著なのは全く機能していないと回答した層で、全体の12.8%にも及んだ。

<ベース> 全員 (n=453)



問 「介護予防マネジメント」について

② 質問内容

Q 地域包括支援センターの主な業務として「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント」、「介護予防マネジメント」の4業務が定義されています。各々の業務について、地域包括支援センターの持つ4つの役割について現状、どの程度機能していると思われますか？

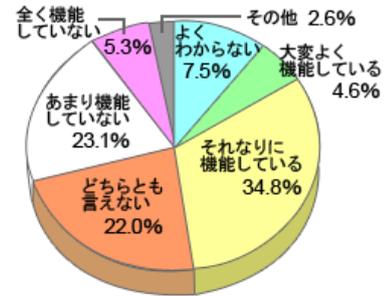
「介護予防マネジメント」について

介護予防支援に関する受付、契約、アセスメント、サービス計画原案の作成、担当者会議 の開催、計画書の交付、サービス事業者調整、モニタリング、評価、給付管理業務など。委託事業者がある場合は、事業者との連携・調整も行う。(7択)

③ 回答

A 介護予防マネジメントについては、機能していると回答した層が39.4%あり、包括4業務の中で最高であった。機能していないと回答した層も28.4%に留まり、唯一肯定的な意見が否定的な意見を上回る結果となった。

<ベース> 全員 (n=453)



問 [地域包括支援センターの役割や現状についての意見]

④ 質問内容

Q 地域包括支援センターの役割や現状についてお持ちの意見やご感想があればお教え下さい。(自由回答)

⑤ 回答

※ 回答の一部をご紹介します。

- 東京都 39歳 男性 センターによってレベルが違うので一概に評価出来ない。
- 広島県 46歳 女性 じっくり認定される要支援者の対応のみに追われておられます。困難事例の相談などはとてもできません。
- 山梨県 50歳 女性 それなりに機能していると思いますが、現在包括支援センターとあまり交流がなく、よく解らない状態です。
- 愛知県 50歳 女性 デイサービスを利用している利用者がショートステイ利用追加の希望があった為 計画書を書き直した。ショート利用のケアプラン作成に自立支援にむけて書きなさいと・・・(介護者の負担軽減で利用するのに)無理があります。
- 奈良県 38歳 男性 ども、予防プランセンター化せざるを得ないのではないかと。現実を踏まえ、制度設計を見直してはどうかと思う。
- 埼玉県 38歳 男性 ども急造ケアマネが多く、経験が浅い印象を受けている。居宅支援事業所のケアマネやコーディネーターのが経験を積んでおり、逆に指導されているようである。
- 広島県 47歳 女性 どちらかといえば受託側に任せきりの傾向がある。こちらから用事があって連絡するほかは包括支援センターからのお客様に関する状況の問い合わせや連絡はない。
- 大阪府 35歳 女性 プランに対して、丁寧に読んでくれます・・・こちら内情?思いを伝えます。 それに対して協力的なコメントを記入してくれていますが・・・いつもプランどうりいってこれればと・利用者の気持ちは良く変わる。
- 東京都 34歳 女性 ほぼ事業所委託の区の居宅介護支援事業所に勤めています。経過適用介護などからの更新の場合、当たり前のように委託を受けなければならない状態で、断ろうとすると、担当者を変えて受けるまで電話が入ります。最終的にはほぼ脅しの状態で。でも、なにかあっても相談に対して適確なアドバイスはなく、ただ話を聞いてくれるだけです。また、地域包括内での連携はなく、同じような電話が1日に数回入ること、質問をしても1日待たされることも。とにかく組織自体の意味が感じられなく、受けている側は正直不安です。
- 兵庫県 50歳 女性 ほんとにうまく機能しているのか?と思うことがある。毛包括のケアマネの力にもよるのであろうが・・・。
- 茨城県 35歳 男性 まだ、1圏域どころではなく、1箇所しか設置されておらず、きちんと機能していない状態である。来年度も予算がつかずこの状態が続くだろうとのこと。抜本的改正であったが、少し無理があり過ぎた感じがする。
- 北海道 34歳 男性 まだ、担当職員が他部署からの移動により赴任しているため、現業に関する把握が十分に出来ておらず、まだ、実際の活動の部分については、評価しようにも出来ない状況ではないかと思われる。
- 埼玉県 33歳 女性 まだ、地域包括が機能し始めている地域です。困難事例がたまにあって、あわてて包括の職員が動き始めるという感じです。(一応どこが受け持つかは決まっている)なので、どういう感じになっていくのか、今担当している経過的要介護の方にも説明はできない状態です。
- 京都府 44歳 女性 地域住民にとっては、なんだか複雑で煩雑なだけにうつっていると思います。市の外郭がやっていて寄せ集めのため、質が確保できていません。
- 東京都 37歳 女性 地域包括支援センターの職員の実力不足。相談をしても、答えが得られることがほとんどなく、適当な言葉でごまかされる。権利擁護については、機能していないようで今は社会福祉協議会で相談に乗ってくれている。
- 山口県 47歳 男性 介護福祉士も配置義務化すべし。
- 福岡県 40歳 女性 介護保険が始まった時と同じで、見切り発車をしたという感じがしてなりません。居宅側をお願いする要支援者は当初8名だったはずでしたが、当面は人数制限しないと変更になったり・・・。後手後手に回る国の対応自体が信じられませんが。
- 広島県 47歳 女性 どちらかといえば受託側に任せきりの傾向がある。こちらから用事があって連絡するほかは包括支援センターからのお客様に関する状況の問い合わせや連絡はない。

大阪府 35歳 女性	プランに対して、丁寧に読んでくれます。こちらにも内情?思いを伝えます。 それに対して協力的なコメントを記入してくれています。いつもプランどうり-いってくればと・利用者の気持ちは良く変わる。
愛知県 39歳 女性	介護予防が主な活動の内容になっているように思う。他の活動の様子が見えてこない。
群馬県 47歳 男性	介護予防ケアプランの作成が主体になっていて、本来の総合支援援助機関としての役割まで、手が回ってない印象があり本来の機能がまだまだ機能してないのが現状だと考える。
岩手県 31歳 女性	介護予防ケアプラン作成ばかりで、そのほかの仕事が機能していないので、問題だと思う。介護予防についても、利用者や家族は理解したいことかと思う。保険者で取り組みをしていかないと、介護状態になる人は増えてもサービスが使えない、高い保険料を払っているのにと苦情が絶えない。
埼玉県 40歳 女性	権利擁護について身近に相談の場ができて、良かった。予防プランで手一杯の様子なので、総合相談支援の場としては、対応できていない様です。逆に包括支援センターから相談されています。連絡はマメに取っているのに、連携は取り易いです。
茨城県 34歳 男性	現在のところ要支援者のケアプラン作成に追われているようで、その他の業務(総合相談・権利擁護など)の活動報告がまったくといっていいほど聞こえてこない。困難事例の相談を行なってもすぐに対応してくれるわけではないので、要支援者のケアプラン作成だけが業務となっている。さらに、介護予防マネジメントの委託がほとんど進んでいない状態なので、要支援者宅の実態把握もほとんど前任のケアマネジャーに頼りきりのため、利用者からの苦情が後を絶たない。
兵庫県 50歳 女性	ほんとにうまく機能しているのか?と思うことがある。毛包括のケアマネの力にもよるのであろうが・・・。
茨城県 35歳 男性	まだ、1圏域どころではなく、1箇所しか設置されておらず、きちんと機能していない状態である。来年度も予算がつかずこの状態が続くだろうとのこと。抜本的改正であったが、少し無理があり過ぎた感じがする。
東京都 43歳 女性	現在の人数で、包括がすべての業務江を行っていくのは不可能だと思う。地域差があるが、ケアマネについての支援も行えない地域もあると思うし、自立の人たちのことまでは、やりきれない。本来、自立・予防の人たちの健康管理は、保健所が担うべきものではないか。保健所機能が弱まり、とても不安。
千葉県 37歳 男性	現在包括が遠方(住民票を移していない方)の場合の委託しか受けていませんが、忙しいため書類を送付しても解答があまり返ってきていない。地元では来年4月から介護予防が始まる予定だが大変心配になっている。
茨城県 54歳 男性	現場のケアマネジャーに連携を取りながらやってもらいたい。
栃木県 50歳 男性	現場をよく知らないで、包括の立場で高圧的に接してくるので不満を感じています。実際に利用者さんと契約と署名が済んでいるものをアセスメント項目に記載されていない内容がある、インフォーマルサービスが計画の中に入っているという理由で、介護計画書を作り直し4回も署名を利用者さんからもらいなおしたケースがありました。実際の介護計画内容そのものは、第1回目同様の内容なのに、それを導き出す過程の部分が、こんなことも書いておいたほうが良いのでは、という理由で何度も作り直して、その都度利用者さんに署名をいただいて市にお伺いをたてる必要があるのかと疑問です。
山形県 38歳 男性	市(行政)で行っているが「相談に来い!」と言う姿勢が変わらず敷居が高い。地元では以前のように社協・特養併設の方がよかったとの声がある。
愛媛県 46歳 男性	市としての位置づけがあいまいで、あまり機能しているとは思えない。
茨城県 55歳 男性	市に直営で1箇所あるが、ケアプランや利用者宅の訪問、サービス事業所との調整等すべて居宅介護支援事業所にまる投げ(3400円)、包括支援センターは利用者との契約と居宅介護支援事業所への指示でいどす。
大阪府 29歳 女性	市町村から委託を受けている社協以外の社会福祉法人との差がひどく、社協が行っている地域包括はバイジーの支援が全くておらず、情報提供や連携も積極的ではない。利用者様へのサポートも不足する一方である。上から見下ろすのではなく、ひらけた包括センターでなければ一事業所であるケアマネジャーは相談にも行けず悪循環である。
兵庫県 46歳 女性	市町村ごとに包括支援センターの設置数の違いなどによって、かなり内容に差がある。設置の少ない市町村では居宅の役割が大きく、包括が十分機能していない。現在2市の包括から委託をうけているが、手順など違いがあり居宅は混乱した。また包括が予防のケアプランに追われ、虐待などの事例は、緊急な対応ができるのかと不安に思う。
福島県 33歳 女性	自立出来る予防プランを作成出来ていると思わない(資格を持っているというだけで配置されている職員が多い)特定のサービス事業所の担当者とはかなり仲良くなり、特定の事業所を敵視して悪い噂を流す。そして「忙しい、忙しい」と言いながら、特定の事業所では半日もお茶のみをしている居宅介護支援事業所は、包括支援センターとの受託の契約書に示されていない業務もさせられる。
山口県 56歳 女性	社会福祉士や保健師を臨時採用しているが介護保険の知識が無く、評価やケアプランの確認もきちんと出来ていない現状です。在宅介護支援センターが介護保険非該当のいわゆるお元お老人の支援をしていますが、ここできちんと支援できていなかったことが要介護者増加になったような気がしています、包括支援センターもこれと同じなのではという感じです。
神奈川県 60歳 女性	主に4件の地域包括と関わりがあるが、姿勢の違いを感じている。地域の????を応援しようといういろいろ企画するし、相談すればすぐ関係資料を????くれるところがあれば、委託できることは知っているが予防の契約まで丸投げ、なんの連絡もくれないところもある。
神奈川県 34歳 男性	主任ケアマネジャーの数が明らかに不足、過度の負担がかかっていることが分かっているからこそ、困難事例に関して相談がしにくいと感じています。
北海道 35歳 男性	多忙なのは理解できるが、アセスメント表の提出など本来は包括支援センターの業務であるべきことも居宅に要求するので不満に感じている。包括の職員の方も努力はしているようだが、根本的にマンパワーが不足している。今後包括が効率的に機能するのは困難だと思う。
山梨県 47歳 女性	多忙な様子が見受けられ、声を掛けるのも申し訳なく思うが、とても頼りにできる。連携もまあまあとれていると思う。
熊本県 55歳 男性	大牟田市では実務経験のないものがステータシンボリックに就任しているため多忙を言い訳にケアマネの予防プラン8人枠をいっぱいかせようとしている。さらに旧在宅介護支援センター(現介護相談センター)や包括支援センターと支援事業所を兼務させ予防プランの人数制限がないと言う屁理屈で予防プラン作成者数を50人60人持たせようとしている。支援事業所の介護プランはどうなるんだ?今回の介護保険の改訂の趣旨(ケアマネジメントの質を高める)を全くないがしろにしている大牟田市地域包括支援センターです。
新潟県 43歳 女性	地域の主任ケアマネジャーが、しっかりしていてケアマネ会議も月1回きちんと開きテーマもしっかりしている。
京都府 44歳 女性	地域住民にとっては、なんだか複雑で煩雑だけにうつつていると思います。市の外郭がやっていて寄せ集めのため、質が確保できていません。
東京都 37歳 女性	地域包括支援センターの職員の実力不足。相談をしても、答えが得られることがほとんどなく、適当な言葉でごまかされる。権利擁護については、機能していないようで今は社会福祉協議会で相談に乗ってくれている。
宮城県 42歳 女性	地域包括支援センターも、予防給付を委託する事業者が足りずに(地域の居宅支援事業も給付人数がいっぱいいっぱいです)、居宅支援事業書で受け入れてもらえなかった予防のプランを抱えており、大変な状況のようですし、職員自身も新予防給付への矛盾を抱えているようです。そのような中で、権利擁護や包括的ケアマネジメントを行っていくことが、あまりにも 時間的に、物理的に、無理なシステムではないかと思えます。

■ 調査データの転載・引用をご希望の方、本調査に関するお問い合わせはこちらまで ■

株式会社インターネット・インフィニティ ケアマネジメント・オンライン事務局 担当:藤澤

